

施設長として、社会の要請と新たな時代に対応できる資質を高めるために

2024(令和6)年度 教育・保育施設長ステージアップ研修 「基礎編」受講案内

令和4年度、全国保育協議会（以下、全保協）では教育・保育施設長の研修体系を見直すとともに、「教育・保育施設長の学習領域」を改訂しました。改訂した内容に加え、保育をとりまく最新情勢を捉えた講義を新たに組み込み、「教育・保育施設長専門講座」として実施してきた研修会を「教育・保育施設長ステージアップ研修」として再編しました。

「基礎編」「専門編」「発展編」のプログラムを設定し、教育・保育施設長としての資質を高めます。

※ 今回は「基礎編」のみのご案内です。「専門・発展編」は、別途ご案内します。

※ 「専門編」「発展編」は「専門・発展編」として、一体的に実施します。

※ 「基礎編」のみの受講や、「専門・発展編」のみの受講も可能です。

	「基礎編」	「専門・発展編」
方法	<ul style="list-style-type: none">■ オンデマンド配信による事前学習■ 参集によるワーク型学習 *事前学習はオンデマンド配信にて動画を視聴していただきます。	<ul style="list-style-type: none">■ 前期：参集による課題学習編（講義）■ 後期：参集による実践発表編（課題学習から自園で実施した内容の発表・フィードバック）
日程（予定）	<ul style="list-style-type: none">■ 事前学習：令和6年6月24日～7月16日■ ワーク型学習：令和6年7月22日（月）	<ul style="list-style-type: none">■ 前期：令和6年9月頃予定■ 後期：令和7年2月頃予定
参集会場	新霞が関ビル	新霞 別途ご案内します
定員	100名（先着順）	80名（先着順）
参加費	会 員：30,000円 非会員：35,000円	会 員：50,000円 非会員：55,000円
保育活動専門員認定ポイント	250ポイント ※両方の講座の受講により1,000ポイント（修了証書の発行）になります。	300ポイント
申込締切	令和6年6月7日（金）	※別途ご案内します。

*プログラムの詳細は3ページに記載しています。

*本講座の修了認定にかかる受講証明書の発行要件等の詳細は2ページをご参照ください。

◆ 主 催

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育協議会 / 全国保育士会（実施主体：全国保育協議会）

◆ 後 援（予定）

こども家庭庁、一般社団法人 全国保育士養成協議会、一般社団法人 日本保育保健協議会

開催趣旨

わが国では、少子化の進行とそれに伴う人口減少、地域や家庭での養育力の低下、子育て家庭の孤立など、子どもと子育てをめぐる環境の大きな変化とその対応が社会的な課題となっています。

令和5年度には「こどもまんなか社会」をめざし、「こども基本法」が施行されるとともに、「こども家庭庁」が設置され、「こども大綱」や「こども未来戦略」が策定されるなど、保育を取り巻く状況は転換期を迎えています。

こうしたなか、教育・保育施設長には、社会の要請と地域のニーズをしっかりと見据え、保育の使命や社会的な意義・役割を明確に捉えつつ、地域全体の子どもの最善の利益を柱に、保育を発展・充実させていく識見や力量が求められます。さらには、働きやすく、風通しのよいやりがいのある職場をつくり、子どもの育ちを支える保育者の働き方を保障することも重要です。

また、令和4年末にはいくつかの保育所・認定こども園において園児に虐待を行っていたことが確認され、その後も報道が続いています。子どもの権利を保障すべき教育・保育施設の施設長として、あらためて日々の保育を振り返り、子どもの最善の利益を守るために、園の体制を整備していく必要があります。

本研修は、教育・保育施設長に求められる資質・能力の向上をはかるとともに、社会の要請に応えられる現場リーダーを養成することを目的に開催します。

●受講資格 (1)～(3)のいずれかに該当する方

- (1) 保育士資格または社会福祉主事任用資格を有し、現在、保育所長または保育所長に準ずる職にある方
- (2) 保育士資格または幼稚園教諭免許状を有し、現在、認定こども園園長または園長に準ずる職にある方
- (3) 上記以外のその他教育・保育施設にかかわる方

修了認定と保育活動専門員の認定

●「基礎編」の受講証明書の発行要件について

参加方法	発行要件	研修ポイント
事前学習 (オンデマンド配信) + ワーク型学習 (参集)	① 事前学習の視聴履歴 (ログの確認) ② 会場出席 (ワーク参加)	250

●修了認定

- 「基礎編」「専門・発展編」をすべてご受講いただいた方に、修了証書を発行します。
- 1年間ですべてのプログラムをご受講できない場合は、初めにプログラムを受講された年度を含む3年の間にすべてのプログラムをご受講いただければ、修了することができます。

●保育活動専門員の認定 (<https://www.zenhokyo.gr.jp/certification>)

- 全国保育協議会・全国保育士会では、教育・保育施設の長や保育士等として必要な知識・専門技術・理念などを習得し、リーダーとして活躍する人材を養成するために、所定の研修等を受講した方 (1,000 ポイント獲得者) を「保育活動専門員」として認定する「保育活動専門員」認定制度を平成19年度から実施しています。これまでに、1,858名が認定を受けられています。
- 本講座の修了者は、上記認定制度の認定要件を満たします。

(注)「教育・保育施設長ステージアップ研修「基礎編」「専門・発展編」全プログラムのご受講が認定要件 = 1,000ポイント獲得の条件となります。「基礎編」(必修研修会)のみ受講の場合は250ポイント、「専門・発展編」のみ受講の場合は300ポイントが付与されます。

保育活動専門員の詳細はこちら→



プログラム内容の詳細

《事前学習（オンデマンド配信） 令和6年6月24日（月）～7月16日（火） 配信予定》

視聴URLは後日、お申込みいただいたメールアドレスにメールにてお送りします。

テーマ・講師名	時間	内容、ねらい
<p>● 本研修の意義・小論文の書き方 講 師：中村学園大学 教授 那須 信樹 氏</p>	60分	本研修全体を通してのねらいや意義について説明します。また、小論文（レポート）を書く際のポイント等について学びます。
<p>● 教育・保育施設長としての資質・専門性・責務 講 師：京都大学 名誉教授 鯨岡 峻 氏</p>	60分	教育・保育施設は家庭と緊密な連携をはかり、子どもの最善の利益を考慮しながら、養護と教育を一体的に提供することで、子どもの心身の健全な発達と、その福祉をはかることを目的とする児童福祉施設です。 この目的を達成するため保育を取り巻く多様な考え方にふれ、管理職としての資質等を高め、保育のあり方の基本を考えます。
<p>● 教育・保育施設長としてのリーダーシップ 講 師：大阪公立大学 教授 関川 芳孝 氏</p>	60分	経営者および管理者は、外部環境の変化を分析し、経営理念や使命にもとづき、保育士・保育教諭等職員に対して明確なビジョンを掲げて経営に取り組む必要があります。 組織の仕組みを理解し、関係機関と調整・協働する力を養い、どのようにリーダーシップをとるべきかについて考えます。
<p>● 福祉・保育の理念と歴史 講 師：淑徳大学 特任教授 柏女 霊峰 氏</p>	90分	近年、保育にかかわるさまざまな制度の動きがみられています。教育・保育施設長には、このような制度動向を常に把握し、対応していくことが求められます。 日本における保育の理念や歴史的背景を整理しながら、保育実践者に求められる保育観や保育にかかわる制度動向を理解するとともに、それらをふまえた今後の方向性を展望します。
<p>● 保育・子育て支援の制度・基本的仕組みの理解 講 師：関西大学 教授 山縣 文治 氏</p>	90分	教育・保育施設における保育は子どもの育つ権利を保障するものです。「児童の権利に関する条約」や「こども基本法」「児童福祉法」に掲げられている権利に関する理念を実践に取り入れるため、教育・保育施設において工夫が求められます。 組織運営に反映できるよう、子どもの権利の基本理念の学習として、保育・子育て支援に関連する法律等を学びます。
<p>● 教育・保育施設長としての社会的使命 講 師：大阪総合保育大学 教授 大方 美香 氏</p>	90分	教育・保育施設が保育の質を向上させ、保護者や地域から信頼される園となるためには何をすべきでしょうか。 リスクマネジメントの理解を深めるとともに、保育の質をはかる指標としての福祉サービス第三者評価や自己評価の重要性等への理解を深めるとともに、施設長としての説明責任などを整理します。
<p>● 教育・保育施設の経営のための知識・技術 講 師：社会保険労務士法人 ワーク・イノベーション 代表 菊地 加奈子 氏</p>	90分	教育・保育施設が子どもや保護者、地域のニーズに応じていくためには、保育士・保育教諭等職員の確保および資質向上とそれを支える仕組みづくりが必要です。 「働き方改革」をはじめとする労働に関する法律・制度や職員のメンタルヘルスケアについて学び、風通しのよい働きやすい職場づくりを考えます。
<p>● 行政説明 説明者：こども家庭庁成育局 保育政策課</p>	60分	「こども大綱」や「こども未来戦略」、「はじめの100か月の育ちビジョン」など、保育をめぐる国がめざす方向性を学び、教育・保育施設長として求められる施策に対する知識を深めます。

《ワーク型学習（参集） 令和6年7月22日（月）》

ワーク型学習は事前学習の内容を踏まえたうえで、参集会場にて講義を受けていただきます。当日はグループワークも予定しています。

	10:30	11:00	11:10	12:40	13:30	14:30	14:45	16:25
7/22	受付	オリエンテーション	教育・保育施設長としての社会的使命	休憩	園長としての自身（自園）の課題～事前学習の学びを通じて～	休憩	教育・保育施設の経営のための知識・技術	

会場：新霞が関ビル
東京都千代田区霞が関3-3-2
TEL. 03-3581-6503

テーマ・講師名	時間	内容、ねらい
● 教育・保育施設長としての社会的使命 講師：大阪総合保育大学 教授 大方 美香 氏	90分	《再掲》 教育・保育施設が保育の質を向上させ、保護者や地域から信頼される園となるためには何をすべきでしょうか。 リスクマネジメントの理解を深めるとともに、保育の質をはかる指標としての福祉サービス第三者評価や自己評価の重要性等について理解を深めるとともに、施設長としての説明責任などを整理します。
● 園長としての自身（自園）の課題～事前学習の学びを通じて～ 全保協 研修部会員	60分	事前学習（オンデマンド配信）を踏まえて、園長として自身（自園）の課題意識をグループで共有し、意見交換等を行います。
● 教育・保育施設の経営のための知識・技術 講師：社会保険労務士法人 ワーク・イノベーション 代表 菊地 加奈子 氏	100分	《再掲》 教育・保育施設が子どもや保護者、地域のニーズに応じていくためには、保育士・保育教諭等職員の確保および資質向上とそれを支える仕組みづくりが必要です。 「働き方改革」をはじめとする労働に関する法律・制度や職員のメンタルヘルスケアについて学び、風通しのよい働きやすい職場づくりを考えます。

* 内容等が変更する可能性があります。その場合にはお申込みいただいたメールアドレス宛および全保協ホームページにてお知らせしますので、随時ご確認ください。

全国保育協議会「教育・保育施設長の学習領域」改訂版

本会における「教育・保育施設長に必要な学習領域」は、令和4年度に改訂作業を行い、令和5年度より、新たな「学習領域」に基づき「教育・保育施設長ステージアップ研修」を実施します。

本学習領域は3つの柱を中心に12の項目で構成しています（下記参照）。これらの項目を総合的に学習していただくため、本講座は「基礎編」「専門・発展編」の2つによる構成としています。

教育・保育施設長の学習領域

1. 教育・保育施設長としての基盤

- (1) 施設長としての資質・専門性・責務 (★)
- (2) リーダーシップ (★)
- (3) 福祉・保育の理念と歴史 (★)
 - 子どもの最善の利益を尊重し、福祉を増進するための基本理念と保育観の醸成
 - 子どもの権利に関する基本的理解
 - 児童福祉法の理解
 - 虐待に関する基本的理解とその対応
- (4) 制度・基本的仕組みの理解 (★)
 - 児童の権利に関する条約の理解
 - 子ども・子育て支援新制度の理解
 - 保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の理解
 - こども基本法の理解
- (5) 教育・保育施設としての社会的使命 (★)
 - 子どもの命、安全・安心を確保する体制の構築（リスクマネジメント）
 - 社会的意義（公益性）
 - コンプライアンスを徹底する体制の構築
 - 評価の意義
 - 施設長の説明責任（アカウンタビリティ）
 - 社会福祉法人制度改革をふまえたガバナンスの強化
- (6) 教育・保育施設の経営のための知識・技術 (★)
 - 理念・運営方針と実践への反映
 - 財務管理、人事労務管理、経営分析

2. 教育・保育施設の保育の質の向上に向けた知識・技術

- (1) 教育・保育施設長としての質の向上の取り組み
 - 保育の「評価」と質の向上
 - エビデンス（根拠）に基づく保育
 - ・保育データの読み方/サービス改善サイクルPDCAサイクル
 - 研修の実施（経営課題としての人材育成）
 - ・「キャリアパス*」をふまえた教育・保育施設における自園の研修体系の構築
 - ・保育の質の向上のプログラム開発
 - ・外部研修を活用した人材育成
- *キャリアパスについては、1. (6) ○人事労務管理と関連

- スーパーバイザーとしての力量を高める
 - ・子どもの発達と保健等の理解
 - ・配慮が必要な子どもの理解と具体的実践
 - ・相談援助技術の理解

- 指導計画の編成と展開の評価
- 組織として実践の評価

(2) 子育て支援の総合的な拠点（プラットフォーム）としての教育・保育施設

- 地域子育て相談機関（かかりつけ相談機関）としての役割の理解
- 相談機能の充実
- 多様化・個別化するニーズへの対応
- 虐待に対する地域・関係機関との連携
- 保護者理解と対応及び親子支援の理解と実践
- 社会連帯の中の教育・保育施設
- 教育・保育施設における食育
- 地域の保育機能を強化する（子どもの育ちにおける安全・安心の確保）

3. 社会的使命を発揮していくための教育・保育施設長としての取り組み

- (1) 保育をとりまく制度動向への対応
 - 保育をとりまく制度動向の理解
 - 保育をとりまく制度動向を受けた地域での対応の検討
 - 保育をとりまく制度動向への提言
- (2) 地域・関係機関との連携
 - 地域子育て相談機関（かかりつけ相談機関）としての役割の発揮
 - 地域・関係機関・施設のネットワーク・情報共有
 - 教育・保育施設への地域の人の受け入れ・機会の提供
 - 教育・保育施設から地域の行事などへの参加・ふれあいの機会の創出
 - 地域や保護者に向けた、発信・情報提供
 - ICTの活用による情報開示・連携
- (3) 保育の魅力向上に向けた取り組み
 - 保育の人材の定着・確保に向けた取り組みの検討（養成校との連携）
 - 社会への保育の魅力・役割・責任・専門性の発信に向けた取り組みの検討

※ (★)が基礎編の講座内容になります。

1. 参加までの流れ

- (1) 専用の参加申込サイトよりお申込みください。
- (2) 申込完了時に、登録されたメールアドレスに参加登録完了通知メールが配信されます。
- (3) (2) の配信後、後日メールで参加費の振込先等を案内いたします。
- (4) 上記(2)(3)のメールが届かない場合は、名鉄観光サービス(株) MICEセンターまで必ずご連絡ください。
- (5) 参加費の入金確認後、事前学習配信開始日までに「オンデマンド配信URL」を登録されたメールアドレスに送信いたします。事前学習資料は、ご登録住所に郵送いたします(視聴サイトにてダウンロードも可能)。

- ・ 参加申込み完了後、申込締切日までに登録情報の変更・取り消しが生じた場合、参加申込サイトにログインし、参加者ご自身にて登録情報の変更・取り消しを行ってください。
- ・ 申込締切日以降の変更・取り消しは、参加申込サイトのお問合せフォームからの送信、または以下のお問合せ先までFAXにてご連絡ください(お電話での変更・取消はできません)。

2. 参加申込サイト

令和6年度 教育・保育施設長ステージアップ研修「基礎編」

URL <https://www.mwt-mice.com/events/2024stageup1>

※参加申込サイトは、全国保育協議会ホームページの「大会・研修会」からもアクセスいただけます。



3. 留意事項等

- ・ 講義等の録音・録画・撮影、および研修会資料の複写・転載等、オンデマンド配信URLや視聴ID・パスワードの再配布は固く禁止します。
- ・ 参加費入金後の参加取消は、原則として返金いたしかねます。
- ・ 機材や通信環境の不具合等により事前学習を視聴できなかった場合、資料の提供をもって替えさせていただきます。参加費の返金および動画データの提供はいたしません(事前学習の視聴履歴(ログ)が確認できない場合、受講証明書の発行はできません)。
- ・ 個人情報の取り扱いについては次のとおりです。
 - ➔ 参加申込にあたりご入力いただいた個人情報は、本研修会の運営・管理の目的に限り使用します。
 - ➔ 本研修会の申込受付等に関する業務を名鉄観光サービス株式会社MICEセンターに委託し、上記の目的のため情報を共有します。

お問い合わせ先

講座の内容に関すること

全国保育協議会事務局

〒100-8980 千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童福祉部内
TEL : 03-3581-6503 (受付時間 : 平日9 : 30~17 : 30)
FAX : 03-3581-6509
e-mail : zenhokyo@shakyo.or.jp

受講申込に関すること

名鉄観光サービス株式会社 MICEセンター

(担当 : 下枝・柴田・岩倉)
〒100-0013 千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL : 03-3595-1121 FAX : 03-3595-1119
(受付時間 : 平日10 : 00~17 : 00)
土・日・祝日 : 休業